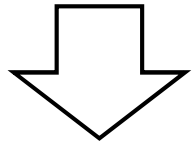


平成28年6月1日のスポーツ審議会総会において、鈴木大地スポーツ庁長官から、第2期スポーツ基本計画の策定について諮問。今後、平成28年度中に、第2期スポーツ基本計画を策定予定。

第1期スポーツ基本計画(平成24~28年度)等に基づく取組結果

- 子供の体力の低下傾向に概ね歯止めがかかるとともに、
 - ロンドンオリンピックにおける総メダル獲得数が過去最高となる
- など一定の成果。その間、2020東京大会の開催決定やスポーツ庁の創設などを機に、スポーツに対する国民の関心が高まっている。



第2期スポーツ基本計画の策定に当たり、次の事項を中心に審議を依頼。

第2期スポーツ基本計画の策定について(諮問)

第一 これまで約5年間の諸施策の達成状況や諸課題の検証・評価

第二 計画が示す方向性をできるだけわかりやすく簡潔に示し、国民向けに発信できるよう、特に以下の点について検討。

- スポーツに関わる全ての人々が、スポーツを通じてその価値を学び、具体化・共有することにより、スポーツを国民の文化として根付かせる
- その前提として、スポーツ界全体のコンプライアンスやインテグリティの徹底を図り、国民から信頼を確保する
- スポーツを通じた共生社会の実現など、スポーツを通じて社会の発展や変革が実現するというスポーツの価値についても具体的に示す
- その際、2020年東京大会を好機としてスポーツの価値を飛躍的に高めるとともに、大会後のレガシーとして確実に引き継がれるよう配慮。

第三 計画の具体的内容については、以下のような視点から検討。

- 現行計画における7つの政策目標にとらわれることなく、簡潔な形で施策等の体系化を図る
- スポーツの各政策分野を横断する視点として、スポーツ環境整備の基盤となる「人材」や「場」といった切り口から包括的に検討
- スポーツを通じた健康増進や地域活性化、国際交流及び貢献の拡充、スポーツビジネスの拡大など、スポーツ庁として関係省庁や関係団体の中核となって取り組む政策を積極的に取り入れる

第四 達成状況の検証が適切に行えるよう、できる限り成果指標を設定。